

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関するアンケート（調査結果）

【Q1】貴市町での「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく制度の実施意向について教えてください。

（Q1-1）特定対象品目（原則、無償で認定事業者へ引渡）について

（Q1-2）特定対象品目以外の品目（原則、逆有償で認定事業者へ引渡）について

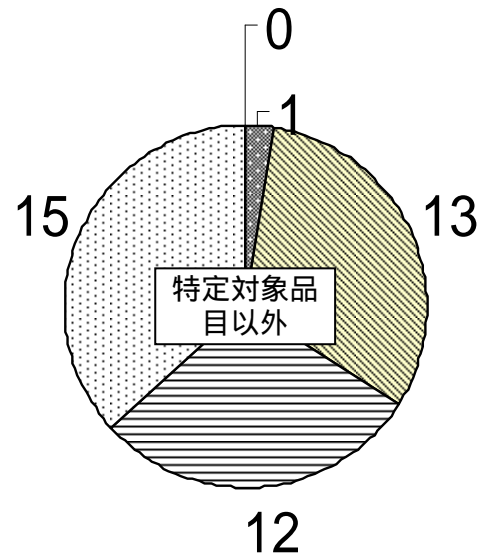
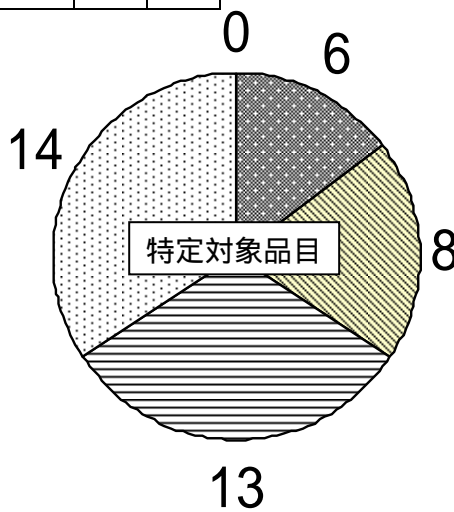
	1-1	1-2
■ 実施予定	0	0
■ 実施の方向で検討中	6	1
■ 検討中	8	13
■ 実施予定無し	13	12
■ 未定	14	15

[実施開始時期(Q1-1)]

- ・平成 25 年 4 月：3 市町
- ・平成 26 年 4 月：2 市町
- ・その他：1 市町

[実施開始時期(Q1-2)]

- ・平成 25 年 4 月：1 市町



【Q2】貴市町が、当該制度を実施する上での課題は何ですか。（複数回答可）

引渡の費用（価格）、引渡の方法、引渡の頻度、などが不明	31
新たな回収システムを構築する必要がある	27
個人情報保護対策に配慮が必要と考えられる品目に対する対策が決まっていない	16
対象品目、特定対象品目が示されていない	15
有償で引渡ができず（現在、有償で処理業者に引き渡している）減収になる	12
その他	9

〔その他の内容〕

- ・既存設備での対応の可否の検討及び貯留スペースの問題
- ・ピックアップ回収を検討しており、品目数により処理率低下、人件費上昇の懸念
- ・広域処理であるため、ピックアップ回収について、構成市町で調整する必要

など

【Q3】収集体制は、どのような回収方法で実施・検討していますか。（複数回答可）

【Q1】で、実施予定、実施に向け検討中と回答した市町が回答ください。

ピックアップ回収	5
ボックス回収	3
ステーション回収	2
イベント回収	1
清掃工場への持込み	1